○財務省告示第三百三十六号

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十五年九月二十日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十五年十月二十五日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（物価連動・十年）	第八回	四億円	百六円六十銭
〃	〃	五億円	百六円七十銭
〃	第九回	五億円	百七円五十八銭
〃	〃	四億円	百七円三十三銭
〃	第十回	三億円	百七円八十五銭
〃	〃	四億円	百七円九十銭
〃	〃	十億円	百八円七十銭
〃	〃	十億円	百八円十七銭
〃	第十二回	十億円	百八円八十銭
〃	〃	十億円	百八円四十七銭
〃	〃	十億円	百八円三十七銭
〃	〃	十億円	百八円二十七銭
〃	〃	十億円	百八円十七銭
〃	〃	十億円	百八円七銭
〃	〃	四億円	百七円九十銭
〃	〃	四億円	百七円八十五銭
〃	〃	四億円	百七円五十八銭
〃	〃	四億円	百七円三十三銭
〃	〃	五億円	百六円七十銭
〃	〃	五億円	百六円六十銭
〃	第八回	四億円	百六円六十銭
〃	〃	五億円	百六円七十銭
〃	第九回	五億円	百七円五十八銭
〃	〃	四億円	百七円三十三銭
〃	第十回	三億円	百七円八十五銭
〃	〃	四億円	百七円九十銭
〃	〃	十億円	百八円七銭
〃	〃	十億円	百八円十七銭
〃	第十二回	十億円	百八円八十銭
〃	〃	十億円	百八円四十七銭
〃	〃	十億円	百八円三十七銭
〃	〃	十億円	百八円二十七銭
〃	〃	十億円	百八円十七銭
〃	〃	十億円	百八円七銭
〃	第十三回	七億円	百三円四十四銭
〃	〃	八億円	百三円四十八銭
〃	第四十八回	一億円	百六円八十三銭
〃	〃	一億円	百六円九十七銭
合計	〃	千三百一億円	

○財務省告示第三百三十七号

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十五年九月三十日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十五年十月二十五日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（変動・十五年）	第十回	一億円	百円七十五銭
〃	第十二回	二億円	百円七十銭
〃	第十六回	五億円	百円四十銭
〃	第十七回	四億円	百円十六銭
〃	第十九回	八億円	百円七十一銭
〃	第二十回	四億円	百一円二十一銭
〃	〃	一億円	百一円三十銭
〃	第二十四回	三億円	百二円四十四銭
〃	〃	四億円	百二円六十銭
〃	第二十五回	二十億円	百一円五十銭
合計	〃	二百億円	
〃	第十四回	四億円	百九円五十一銭
〃	〃	四億円	百十円二十三銭
〃	第十五回	四億円	百十円二十五銭
〃	〃	四億円	百十円三十銭
〃	第十六回	三十億円	百十一円五十八銭
〃	〃	十億円	百十一円八十二銭
〃	〃	十億円	百十一円九十二銭
〃	〃	四億円	百十一円九十五銭
〃	〃	十億円	百十二円二銭
〃	〃	十億円	百十二円十二銭
〃	〃	三億円	百十二円二十六銭
〃	〃	五億円	百十二円三十二銭